

平成26年度 介護サービス事業所集団指導 次第  
(訪問介護・訪問入浴介護・通所介護)

平成27年3月11日(水)、12日(木)  
9時30分～15時30分  
県庁ホールにて

(午前の部)

- 1 挨拶
- 2 平成27年度介護報酬改定の概要について
- 3 労働基準法等の基礎知識(香川労働局)
- 4 介護報酬請求に係る留意事項について(香川県国民健康保険団体連合会)
- 5 高齢者の消費者被害が急増しています! 事業者の皆さんへのお願い
- 6 介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴う「みなし指定」等について

(午後の部)

- 7 訪問介護、訪問入浴介護
- 8 通所介護
- 9 介護職員処遇改善加算
- 10 その他(加算の届出、事故報告、感染対策、医行為等)

(資料)

- 資料1-1 介護労働者の労働条件の確保・改善のポイント
- 資料1-2 介護・看護作業による腰痛を予防しましょう
- 資料1-3 職場での転倒事故を減らしましょう！
- 資料2-1 介護報酬請求に係る留意事項について
- 資料2-2 審査支払結果通知書類の見方について
- 資料2-3 よくある返戻事由（エラーコード）と対応例について
- 資料2-4 介護保険制度改正及び介護報酬改定に伴う請求様式の変更及び追加について
- 資料3 支援事業者の方へのお願い
- 資料4 平成27年度介護報酬改定の概要（案）
- 資料5 「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」の施行に伴う指定介護予防訪問介護及び指定介護予防通所介護事業等の留意事項について
- 資料6 平成26年度訪問介護集団指導資料
- 資料7 平成26年度訪問入浴介護集団指導資料
- 資料8 平成26年度通所介護集団指導資料
- 資料9～13（使用しない）
- 資料14 平成26年度集団指導資料（介護職員処遇改善加算）
- 資料15 平成26年度集団指導資料（共通事項）居宅サービス

注) 3月11日、12日は、上記資料のうち「資料9～13」については、使用しません。